

《研究ノート》

## 施設を出て地域で暮らすために必要な支援とは何か2

－ 知的障害児施設退所者と自宅在住者との比較調査から －

平 井 威

### アブストラクト

児童期に親元を離れて施設暮らしを余儀なくされた知的障害者が、成人期における「ふつうの暮らし」を取り戻すために必要なことは何か？「施設から地域へ、学校から社会へ」という二重の社会参加・自立へのプロセスと支援内容を明らかにすることを目的とした研究の途中経過ノート2（明星大学教育学部紀要4号所収「施設を出て地域で暮らすために必要な支援とは何か－知的障害児施設退所者の追跡調査から－」<sup>1)</sup>）の続編である。

A特別支援学校1995年～2012年度卒業生のうち、知的障害児施設を退所した38名（園生と表記）と、同程度の障害（療育手帳度数、障害基礎年金等級）・年齢の在宅者40名（自宅生と表記）のアンケート調査による生活実態と状況の比較を行った。

この結果、次の諸点がわかった。

1. 園生は、自宅生よりも多く障害福祉サービスを受けるための障害支援区分判定を受けており、移動支援、日中一時支援などの福祉サービスをより多く利用している。
2. 園生は、自宅生よりも特例子会社就労者が少なく、成人入所施設利用者が多い。
3. 園生は、自宅生よりも自分で金銭管理をする者が少ない。小遣い銭もほとんど支援者にしてもらっている者が多い。しかし小遣い額に差異はない。
4. 園生は、自宅生よりもトラブルを起こすことが多く、特にGHや施設等居住でのトラブルが多く報告されている。しかし、家庭内であつたらトラブルとは報告されないであろうこともカウントされている。そもそも家庭内では起こりえないこともある。
5. 園生は、自宅生よりも労働意欲が低いが、コミュニケーション技能は高いと支援者から評価されている。両者とも、自分の趣味や好きなことには打ち込んでいる、と評価されている。
6. 園生の相談できる人はGHの世話人さんや施設職員であり、自宅生は親、きょうだいが多い。居住を共にする人の存在が大きいことを改めて確認できる。

この結果から、地域で暮らすために必要な支援として、①グループホームにおける支援の質の向上、②多様な福祉サービスによる重層的な相談支援の必要性などが浮かびあ

<sup>1)</sup> 平井威(2014) 明星大学教育学部紀要4号所収「施設を出て地域で暮らすために必要な支援とは何か－知的障害児施設退所者の追跡調査から－

がった。

## キーワード

知的障害児施設 地域移行 ライフコース 追跡調査 比較研究

### 1. 本研究の背景—基礎調査でわかったこと

筆者は、共同研究者<sup>2)</sup>らと2011年5月から2014年5月まで毎年継続して、東京都立A特別支援学校に在籍し、A知的障害児施設（以下、園と表記）に入所していた1995年度から2013年度までの卒業生の実態調査（=基礎調査と呼ぶ）を行っている。この結果をもとにしたシンポジウム<sup>3)</sup>では、以下のことが明らかにされた。

#### 1) 急激な地域移行の進行

この3年間で退所率は約11%増加し、53名が退所している。入所障害児の地域移行がここ数年で加速されていることを示している。

移行先住居は、2014年度調査では、家庭13件、通勤寮11件、グループホーム・ケアホーム（GH/CH）88件、入所施設33件、その他2件であり、全体の半数以上がGH/CHで、その比率は60%にまで増加している。

この間、児童福祉法の改正による障害児入所施設の見直しが行われた。調査対象施設は、「福祉型障害児入所施設」となり、「利用者の地域生活移行に積極的に取り組むなど、障害者の地域における自立を支援する」ことが運営方針に盛り込まれている。こうした法改正の影響が色濃く出たのが、この3年間の急激な地域移行であった。

#### 2) 卒業時就労（活動）先と地域移行の関係

2011年度調査を基にしたこの関係では、卒業時の就労が地域移行に大きく影響していることを指摘していたが、2014年度の調査結果では、卒業時園内活動者もGH/CHへの移行者が60%を超え、企業就労者との差はそれほど顕著ではなくなっている。

この理由は、第1に、福祉園の方針が、必ずしも一般企業就労でなくても福祉園を出て地域の福祉事業所への通所とGH/CHへの移行とをセットで推進するという方向にシフトしたことが挙げられる。この背景には一般企業の福祉事業への参入を含む、GH/CHの供給増があると考えられる。第2は、福祉園の日中活動支援部門（園内活動）の就労支援強化である。

<sup>2)</sup> 大沼健司（東京都立町田の丘学園）、篠田俊一（東京都片瀬学園）、穂積弘（東京都七生福祉園）

<sup>3)</sup> 平井威他（2014.9）日本特殊教育学会第52回大会自主シンポジウム4「教育と福祉の連携による知的障害児・者への長期的な支援の展望—特別支援学校と障害児入所施設の卒業（卒園）生の追跡調査から地域移行の課題をさぐる—」

### 3) 地域移行後の居住地への定着は比較的良好なもの、地域移行後の居住地変更者の半数が、反社会的行動や社会不適応が原因

地域移行者の移行先定着率は、都外施設90.00%、都内施設95.65%、GH 87.50%、通勤寮36.36%、家庭30.77%であった。

このうち、通勤寮は、期限付きの訓練機関であるため、定着率が低くて当然の居住地である。家庭の定着率が極端に低いのが、13名中不明が5名いるためである。しかし不明ということは、家族に連絡がつかなかったということであり、児童期に入所施設暮らしをした知的障害者の家庭復帰と家庭生活継続は困難であることはこの結果からもわかる。

これに対して施設定着率は非常に高い。成人入所施設は、未だに終の棲家なのだろうか。

問題は、地域への移行先としてのGH/CHの定着率である。実数では88名中77名がGH/CHに「定着」しているが、77名の中には、移行先のGH/CHから別のGH/CHに変わった者が15名含まれている。このうち社会不適応7名、ステップアップ6名、反社会的行動4名が原因であった<sup>4)</sup>。

他の移行先を含めた全体の居住地変更理由の割合は、図1のとおりであり、実数は全体で41名、反社会的行動12名、社会不適応9名、ステップアップ6名、家庭不調2名、その他3名、不明9名である。反社会的行動を起こした者の移行先は、GH/CH 4名以外12名中5名が通勤寮であった（家庭2、施設1）。通勤寮を移行先に選択した者たちは、その設置目的から考えると、就労はできても、職域定着の援助や金銭管理、対人関係の調整、健康管理、余暇の活用など独立・自活に必要な助言や訓練を受ける必要がある児童施設在園中も課題のあった者たちだったことがうかがえる。移行者はGH/CHの88名に対して通勤寮は11名、そのうちGH/CHは4名、通勤寮は5名が反社会的行動をとっている。

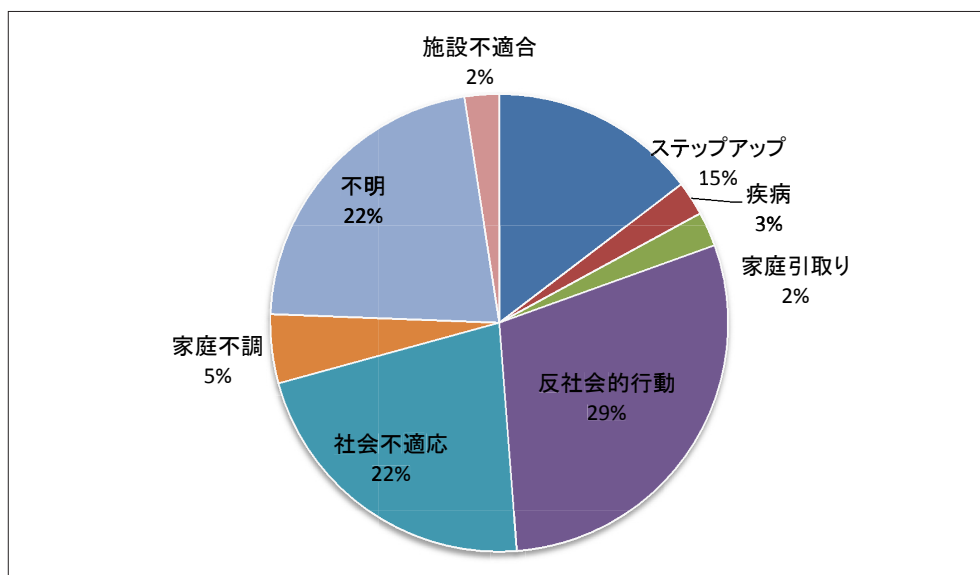


図1 退所者全体の住居変更の理由

<sup>4)</sup> 社会不適応とは、GH/CHや職場内での軋轢やトラブル等、反社会的行動とは触法行為、ステップアップは前二者の理由のない変更を意味する。数には重複あり。

## 2. 研究目的

本研究は、以上の基礎調査研究を踏まえて、A知的障害児施設を退所したA特別支援学校卒業生（以降「園生」）と、同じ学校の在学時A市内在住だった卒業生（以後「自宅生」）との追跡調査結果の比較を行うことで、児童期に親元を離れて施設暮らしを余儀なくされた知的障害者と家族のもとで暮らした者との、有意な結果の違いを明らかにし、児童期に親元を離れて施設暮らしを余儀なくされた知的障害者が成人期における「ふつうの暮らし」を取り戻すために必要なことは何か？「施設から地域へ、学校から社会へ」という二重の社会参加・自立へのプロセスと支援内容を明らかにすることを目的とする。

## 3. 研究方法

A知的障害児施設に入所していた1995年度から2012年度までの東京都立A特別支援学校卒業生へのアンケート調査（日常生活の状況、障害の状態、福祉サービスの利用・生活支援の状況、就労など日中活動の状況、趣味・余暇活動の状況、触法・反社会的行為などの状況、家計の状況等＝第1調査：回収数46通）と、ほぼ同じ内容による第2調査（第1調査対象者と同じA特別支援学校を1976年から2012年までに卒業した在校時A市自宅在住だった卒業生189名にアンケートを送り、その支援者（家族、世話人、職員）と当事者本人からの65通の回答＝第2調査）をもとに、両調査の結果を比較しやすくする群調整を行った第1調査38名の結果と第2調査40名の結果の群比較をすることで、研究目的の解明を行った。

第1調査と第2調査との比較に当たっては、両群の条件をそろえる必要がある。

回収されたアンケートは、第2調査の方がやや回答数が多かったことと、障害の比較的重度な当事者の回答が多かった。そこで両群条件を、「当事者アンケートに答えている」回収アンケートだけに抽出した。「当事者アンケート」に答えられるという認識能力を基準にしたわけである。すると、以下のように人数的にも年齢的にも、さらに障害程度的にもかなり条件がそろえられた。（図2）

第1調査 38名（男21、女17）、19歳～34歳（中間項平均26歳）、手帳度数2度7、3度12、4度18、NG1

第2調査 40名（男23、女11、NG6）、19歳～37歳（中間項平均25歳）、手帳度数2度6、

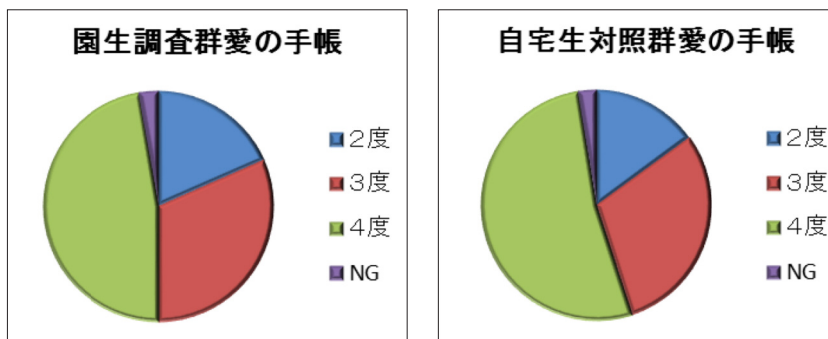


図2 園生と自宅生の「愛の手帳（療育手帳）」度数比較

施設を出て地域で暮らすために必要な支援とは何か2 知的障害児施設退所者と自宅在住者との比較調査から

3度12、4度21、NG 1

この両群の障害程度がかなり同質であることは、障害基礎年金受給状況（図3）を見ても確認することができる。愛の手帳の度数と障害基礎年金受給の区分は、どちらも医師の診断にもとづき判定される。

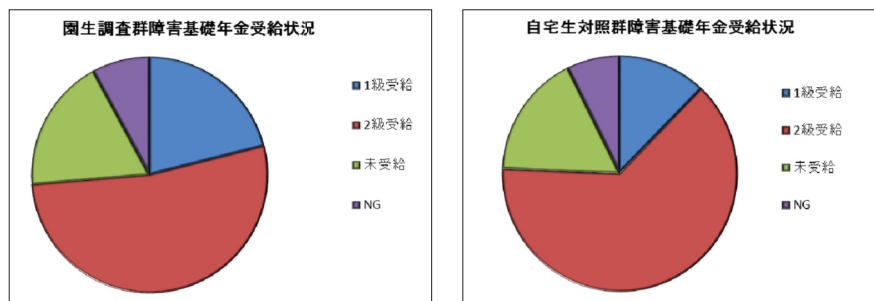


図3 園生と自宅生の障害基礎年金受給状況比較

両群の顕著な違いは、当然ながら現在の住居である。

学校卒業後1年から15年程度の卒業生であるから、在学学生当時自宅から通ってきていた地域住人であった自宅生のほとんどは、自宅に引き続き居住している。自宅32名、GH/CH 6名であった。これに対して、福祉園生であった卒業生は、自宅に戻った者はなく、GH/CH 28名、入所施設8名、その他1名であった。

このことは、本アンケートの回答者の属性に影響し、自宅生のほとんどは母親が答えているし、園生のほとんどはGH等の世話人、職員が答えている。

なお、両群比較に当たっては、MicrosoftExcel2010による統計処理を行い、ピアソンのカイ二乗検定に依った。

#### 4. 研究仮説

第1調査で明らかになった点は以下の7点であった。

- ①知的障害児施設退所者（園生）は、障害程度より生活実態を反映した障害支援区分（支給決定）がなされて、居住系サービスとしてのGH/CH生活をしている。
- ②訪問系の福祉サービスは未だあまり利用していないが、特定のGH/CHでは積極的に利用している。
- ③グループホームや施設内でのトラブル・事件の回答が多くあげられていたが、障害特性により致し方ないものや、施設側の対応に問題があることを伺わせるものもあった。
- ④企業就労者の賃金は、勤続年数が経っても（年齢が高じても）それほど上がることはなく、地域生活を継続していくためには障害基礎年金受給が安定生命線といえる。
- ⑤趣味・余暇の調査結果では、一部のGH/CH在住者は、かなり多彩でそれなりにお金もかけた活動をしていることがわかった。
- ⑥GH/CHに居住し地域移行を果たした当事者は、その多くが「自由」があるために「楽しい、良かった」と考えていた。

このことを踏まえ、自宅生との学齢期の環境の違いを考えると、第2調査との比較をす

ることで、より鮮明に園生固有の課題が浮かび上がるのではないかと？

たとえばそれは、福祉サービスの利用状況や余暇活動を含む生活の質、当事者の生活実感において差が現れるのではないかと？その差を分析することで、「地域で暮らし続けるために必要な支援」課題がより鮮明になるのではないかと？

## 5. 第2調査の全体的な結果概要

第2調査の回収数は65通（回収率34.4%）であった。65通は支援者アンケート回収数であり、当事者アンケート回収数は、40通であった。第2調査の結果は、本研究では、第1調査との比較資料であるため、ここでは概要を記す。

- 1 当事者の年齢は、平均25歳（最高齢40歳、最低齢19歳）であった。
- 2 療育手帳（愛の手帳）の度数は、2度24名、3度16名、4度24名、NG1名。
- 3 身体障害者手帳所持者は、5名、精神障害者保健福祉手帳所持者は2名。
- 4 総合支援法の障害支援（程度）区分は、区分1=1名、区分2=3名、区分3=9名、区分4=5名、区分5=18名、区分6=3名、未判定=18名、NG=6名だった。
- 5 現在の日中活動先は、一般企業18名（特例子会社<sup>5)</sup>8名を含む）、就労移行支援事業所0名、就労継続支援事業所（B型）19名、自立（機能、生活）訓練施設3名、生活介護施設15名、入所施設4名、NG3名だった。
- 6 障害基礎年金受給は、1級が20名、2級が30名、未受給が11名、NG3名だった。
- 7 特別障害者手当の受給は、11名（申請中1含む）であった。  
心身障害者福祉手当等区市町村制度の手当受給は41名であった。
- 8 現在の住居は、自宅51名、グループホーム・ケアホーム（GH/CH）7名、入所施設4名であった。
- 9 現在の健康状態は、てんかんが10名、アレルギー疾患が3名、自律神経失調・痛風・糖尿病各1名だった。
- 10 金銭管理の状態は、すべて当事者管理4名、小遣い程度の当事者管理22名、ほとんど支援者管理が36名、NG1名だった。
- 11 当事者が自由に使える小遣い銭の月額額は、金額を自由に記入する回答欄だったために、集約後便宜的に以下のランクに分けて見た。5000円未満6名、5000円～9999円9名、10000円～14999円10名、15000円～19999円2名、20000円～29999円5名、30000円～6名、決めていない（その都度）5名だった。
- 12 障害福祉サービスの利用状況  
居宅介護（ホームヘルプ）0名、行動援護・移動支援（ガイドヘルプ・外出支援）17名、短期入所（ショートステイ）11名、地域相談支援2名、日中一時支援や地域活動支援センターでの活動3名、サービス等利用計画4名、その他6名だった。

<sup>5)</sup> 障害者の雇用の促進等に関する法律第44条の規定により、雇用される障害者が5人以上で、全従業員に占める割合が20%以上であること。また、雇用される障害者に占める重度身体障害者、知的障害者及び精神障害者の割合が30%以上であること。障害者の雇用管理を適正に行うに足りる能力を有していることなどの条件を満たした子会社。

- 13 生活・健康サービス（健康診断、生活保護費の受給、介護保険サービス等）利用状況では、健康診断だけ利用しているという回答があり、32名だった。
- 14 これまでのトラブル経験は、消費生活におけるトラブル・被害2名、会社でのトラブル・事件8名、グループホームや家庭、施設内でのトラブル・事件7名、社会的なトラブル・事件（被害）5名、社会的なトラブル・事件（加害）2名であった。
- 15 定期的に参加している余暇活動や趣味をもっている人は28名であった。このうち15名は複数の余暇活動を記入していた。
- 16 当事者に対する印象（知的障害者の青年期・成人期の課題12指標：以下「12指標」と表記）では、4拓回答の設問であったが、回答者（世話人等支援者）の当事者に対する印象を鮮明にするために、「そう思う」＋「ほぼ思う」を肯定的回答、「あまり思わない」＋「思わない」を否定的回答として、比較してみた結果、肯定的回答が有意に否定的回答を上回っているのは、「3仕事への意欲がある」、「趣味や打ち込めることがある」の2点だけであった。これは、第1調査の回答結果と同じであり、その他の項目もほぼ似たような結果であった。
- 17 当事者が、相談できる支援者では、自宅生のために、親、きょうだいが多い。（詳細省略）
- 18 現在勤めている会社名と在職年数（5の「現在の日中活動先」で一般企業と特例子会社を選んだ場合）、19 仕事内容、20 勤務時間、21 週あたり勤務日数、22 収入、23 雇用形態については、該当者は18名である。勤続年数や雇用形態と収入との相関関係は認められない。正社員8名のうち、特例子会社が6名、一般企業就労者は2名であった。（詳細省略）

## 6. 結果 第1調査（園生）と第2調査（自宅生）との比較

### 1. 障害支援（程度）区分

障害支援（程度）区分は、障害者総合支援法にもとづく福祉サービスを受けるための判定である。ちなみに愛の手帳4度者で、障害基礎年金非該当、障害支援（程度）区分非該当となる人もいるが、そうなると大半の障害福祉サービスは受けられない。

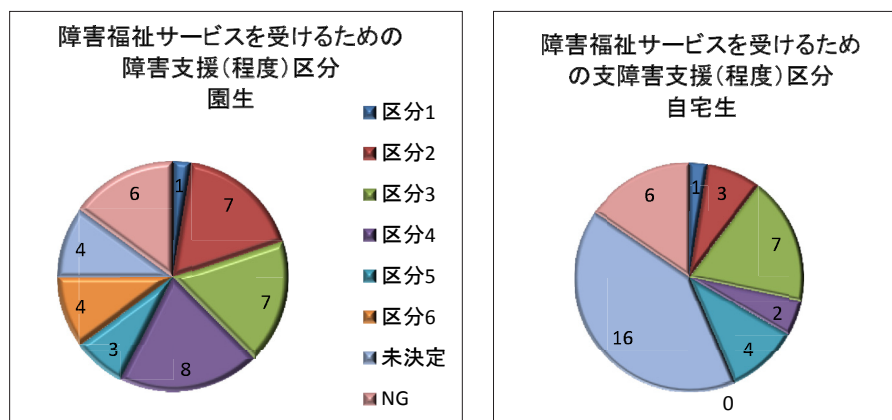


図4 園生と自宅生の障害支援区分の比較

企業就労者（一般、特例あわせて）のうち13名が判定を受けていないなど自宅生に未決定者が多い。これに対して園生は企業就労者でも12名中9名が、区分2から区分4の判定を受け、7名がグループホーム以外の福祉サービスを利用している。未決定者の両群比較では生起確率0.0029 ( $p<0.01$ ) で、両群間に有意な差が認められる。

園生の場合、企業就労者の全員がGH/CHに入居している（グループホームは非該当でも利用可能）。

## 2. 日中活動先

日中活動先については、一般企業就労と特例子会社就労を合わせた企業就労者は、園生14名、35%、自宅生16名、39%で、どちらもほぼ同じ水準である。その他の就労支援事業所も、自宅生に就労移行支援事業所利用者がいないことを除いては差がない。

しかし、両群の顕著な差異は、園生に特例子会社就労者がいないこと ( $p<0.05$ )、自宅生に入所施設利用者がいないこと ( $p<0.05$ ) である。

自宅生に入所施設利用者がいないこと理由は容易に理解できる。中間項平均年齢25歳であるため当事者の健康状態も良く、かつ保護者が健在なのである。これに対して園生では13%、5名の施設入所者がある。内訳は愛の手帳2度が1名だが、4度も4名である。知的障害の重さより別の要因が理由である。障害支援（程度）区分では4が2名、6が4名であることから、行動上支援の必要度が高いことが予想される。

園生に特例子会社就労者がいないのはどうしてだろうか？

この点はデータだけではわからないので、調査対象のA特別支援学校進路指導担当を長く務めていたA教諭に話を伺ったところ、「特例子会社側が、支援度の低い生徒を採用する傾向にあること、どの特例子会社も毎年就職希望者が採用数を上回る人気で競争になっていること等から、園生は採用に至らないケースが多かった」とのことであった。

## 3. 金銭管理と小遣い銭額について

金銭管理についても園生と自宅生では違いが見られた。当事者管理の割合が園生の方が少ない結果となっている。（「すべて当事者」+「小遣い当事者」の検定結果： $p<0.05$ ）両

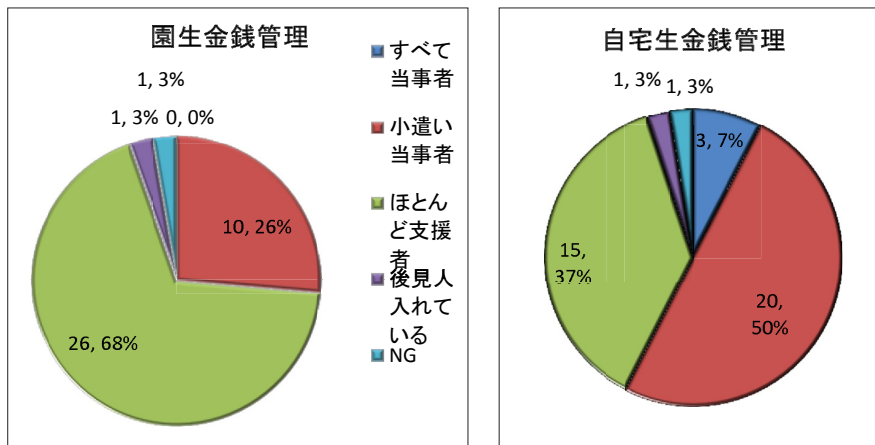


図5 園生と自宅生の金銭管理の比較



施設を出て地域で暮らすために必要な支援とは何か2 — 知的障害児施設退所者と自宅在住者との比較調査から —

群間に有意な差が認められる。「ほとんど支援者」の検定結果も、(p<0.05)で、両群間に有意な差が認められる)。しかし、小遣い額に関しては、両群の差はほとんどない。

#### 4. 福祉サービス利用について

居宅介護（ホームヘルプ）：園生3・自宅生0、移動支援（ガイドヘルプ）：園生17・自宅生10、短期入所（ショートステイ）：園生1・自宅生6、地域相談支援：園生2・自宅生1、日中一時支援や地域活動支援センター：園生4・自宅生1、サービス等利用計画相談：園生2・自宅生3、その他：園生5・自宅生0で、両群とも移動支援（ガイドヘルプ）を1/4～1/3の人が利用しているが、その他のサービスはそれほど利用されていない。1. 障害支援（程度）区分の項で見たように、そもそも自宅生はサービスを受ける前提の区分判定を受けていないものも1/3以上いることで、福祉サービス利用については、全体として園生の方が自宅生よりもサービスを利用している (p<0.05) ということがわかった。

#### 5. トラブルについて

消費トラブル：園生4・自宅生1、会社でのトラブル：園生9・自宅生7、GH・施設・家庭内トラブル：園生13・自宅生3、被害：園生2・自宅生4、加害：園生3・自宅生1で、トラブルありの割合は、園生のトラブル総数31に対して自宅生16となっており、園生の方が多いいえる (p<0.05)。

特に大きな違いは、GH/施設/家庭内でのトラブル件数である。園生が13名に対して自宅生は3名となっている。この内訳は、次のような回答であった。(表現は記述回答のママ)

##### <園生のGH/施設内トラブル>

自閉傾向が強く周りの音、声に反応することが多く、他害、破損が時々ある。急な飛び出し(無断外出)。悪気無く他人のものもちょっと取ってしまう。施設内の自室の設備の破損。自分の思い通りにならない時、暴言・暴力行為がみられる。ケアホームから脱走、ケアホームの共有物破損。コーヒーへのこだわりが大変強く、粗暴行為もあるため周囲とうまくやっていけない。他利用者との口論。共同の責任を果たさない等嫌われている。買い物等と同じ施設利用者にお金を出させる。他利用者への他害あるが、重大事故にはつながらっていない。入所当時、居室のドアや窓ガラスを割ってしまったことある。他害のある利用者から被害を受け、その利用者を見るだけで興奮してしまい嘔み付くようになってしまった。(現在は見られていない)。女性関係。異性交友。情緒不安定になり、周辺に影響を及ぼす。自我を通したい時に感情的な発言をする。

##### <自宅生の家庭内/GH内トラブル>

家でゲームをしていて思い通りにならないと大声で騒ぐので、通行人に家での体罰を疑われた。GH内で悪口を言われた。人間関係がうまくいかずケアホームを変えた(自傷・他傷)。

どちらのトラブルも、GHなどの集団生活ゆえの暮らしにくさからのものが目立っているが、園生の中には情緒的な問題や行動障害を併発させている可能性のあるものも見られる。

次に多かったのが、会社でのトラブルであり、こちらは両群に差はない。

消費トラブルでは、両群合わせて「手持ちのお小遣いを超える金額の遊びをする」「携帯料金の使い過ぎ」などが挙げられた。被害では、両群あわせて「痴漢にあう」「電車内で痴漢をしたといわれ、金目当てで10万円とられた」「カルト宗教に入信させられたことがあった」など、加害では、威嚇行為、女性関係、窃盗、CDの万引きの4件が報告された。

## 6. 余暇活動について

定期的・継続的な余暇活動を行っている者は、園生で19名、そのうち二つ以上の余暇活動をしている者は13名、総余暇活動数（アンケートの回答している余暇活動の総和）は39であった。これに対して、自宅生は、上記それぞれ20名、11名、36であり、両群の間に有意な差はない。園生対象の第1踏査結果でも指摘したが、一部のGH/CH在住者が3つの余暇活動を記入しており、総余暇活動数を引き上げている。活動内容面、費用面でも両群に差異はなかった。

## 7. 「12指標」による当事者の印象について

第2調査でも、支援者（ほとんどが母親）の当事者への印象を、知的障害者の青年期－成人期的課題12指標<sup>6)</sup>（以下「12指標」と表記）にもとづき4択回答で求めた。

4択回答の設問であったが、回答者（世話人等支援者）の当事者に対する印象を鮮明にするために、「そう思う」+「ほぼ思う」を肯定的回答、「あまり思わない」+「思わない」を否定的回答として、比較してみるとわかりやすい。

両群の集約結果は図6、図7のとおりである。

園生で、肯定的回答が上回っている項目は、1. 知識への関心、5. 趣味と余暇活用、6. コミュニケーション技能であった（ただし統計的に有意差が認められるのは5のみ）。否定的回答が有意に多いのは、9. ものの見方考え方がしっかりしている（価値観）、10. 責任感、11. 独立心、12. 異性との交際や結婚への意欲がある（家庭形成への意欲）の4項目であった。全体では、肯定的回答205、否定的回答237で拮抗していた。

自宅生で、肯定的回答が上回っている項目は、3. 仕事への意欲、5. 趣味と余暇活用であった。否定的回答が有意に多いのは、2. 生活改善への意欲、4. 交際の拡がり、6. コミュニケーション技能、9. ものの見方考え方がしっかりしている（価値観）、11. 独立心、12. 異性との交際や結婚への意欲がある（家庭形成への意欲）の6項目であった。全体では、肯定的回答227、否定的回答248で拮抗していた。

では、両群の比較ではどのような違いがみられるだろうか？

<sup>6)</sup>「12指標」は、大学等を活用した知的障害者の生涯学習講座受講者の変化成長を測る指標として2004年以来、平井が用いてきたものである。1. 新しい知識や社会への関心がある（知識への関心）、2. 自分の生活を見直し改善する意欲がある（生活改善への意欲）、3. 仕事への意欲がある（労働への意欲）、4. 友だちとのつきあいや、交際はある方だ（交際の拡がり）、5. 趣味や打ち込めることがある（趣味と余暇活用）、6. 話したり書いたりすることが上手である（コミュニケーション技能）、7. 人に臆することなく接することができる（コミュニケーション態度）、8. 自分に対する自信がある（自信）、9. ものの見方考え方がしっかりしている（価値観）、10. 責任感は強い方だ（責任感）、11. 家族（親）や世話人からの独立心が強い（独立心）、12. 異性との交際や結婚への意欲がある（家庭形成への意欲）

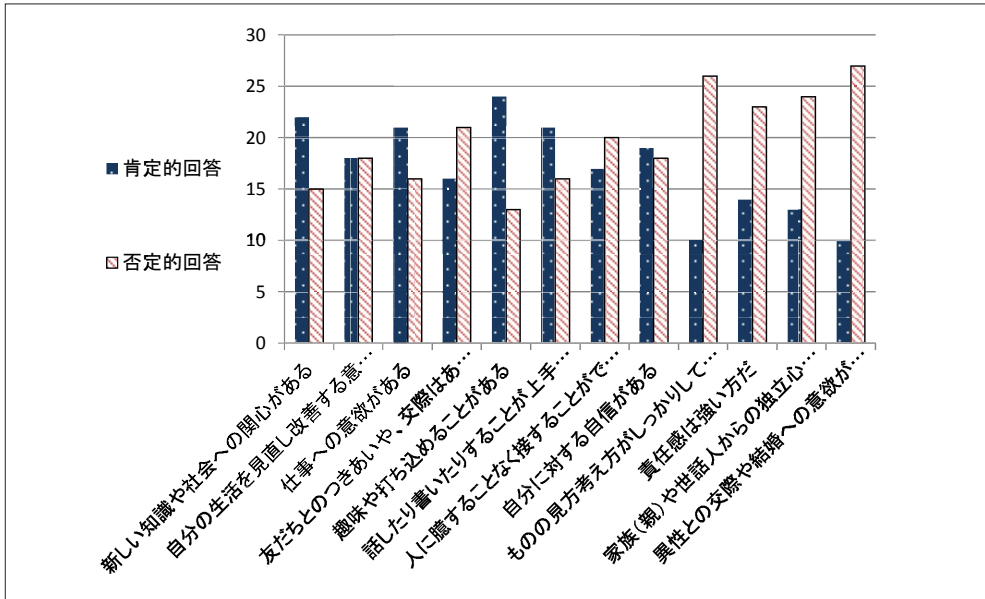


図6 12指標による当事者の印象（園生）

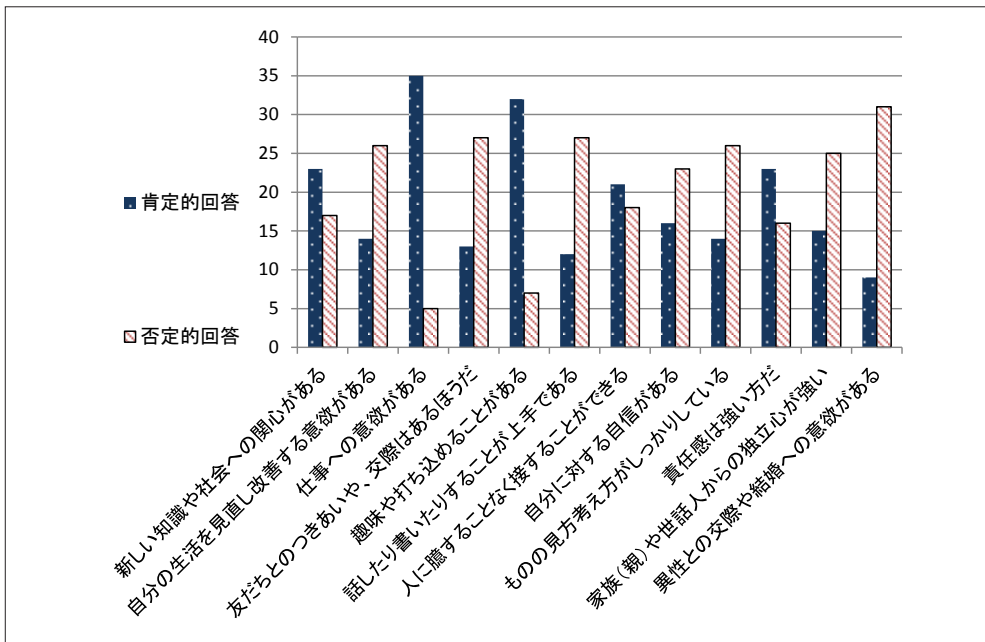


図7 12指標による当事者の印象（自宅生）

すべての項目について両群の生起確率を、95%信頼度のカイ二乗検定によって判定した結果、両群の要因間に有意な差が認められたのは、3. 労働への意欲、生起確率0.0056 ( $p < 0.05$ )：園生より自宅生の方が高い労働意欲をもっていると印象付けられていることと、6. コミュニケーション技能、生起確率0.0223 ( $p < 0.05$ )：自宅生より園生の方がコミュニケーション技能は高いと思われていることの2項目であった。検定結果の判定では差はな

いとされたが（生起確率0.0520 N.S）、10.責任感についても両群の差はかなり開いている。「3. 仕事への意欲がある」を、日中活動場所別に4択結果でグラフ化すると、この違いがいっそう鮮明になる。（図8）

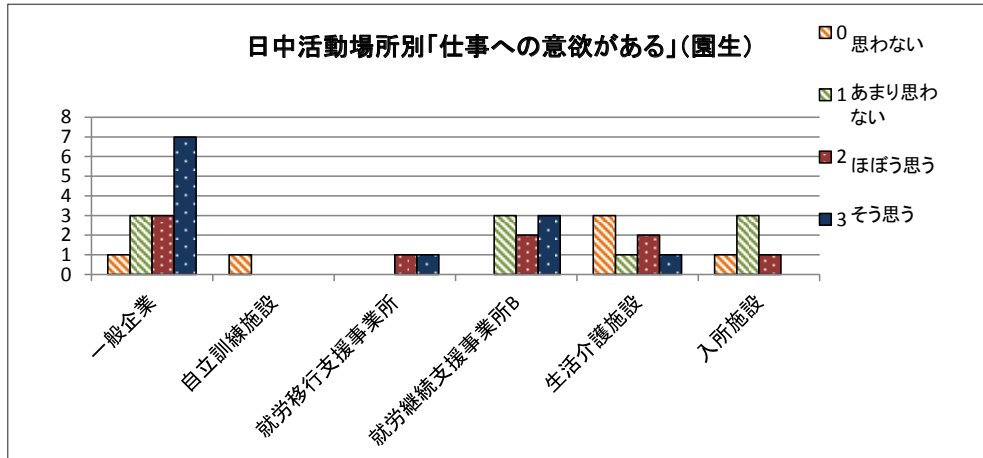


図8 園生の日中活動場所別「仕事への意欲がある」印象

この違いはどう評価したらよいだろうか？

第1調査対象者の園生は、同じA特別支援学校を卒業後、A障害児入所施設からGH/CHないしは成人入所施設に居住の場を変えているが、第2調査対象者の自宅生のほとんどは、学校在学当時と同じ自宅に住んでいるという違いが前提である。もうひとつの前提は、このアンケートの回答者が、園生の場合は移り住んだGH/CHや施設の世話人・職員なのに対して、自宅生は母親等であるということである。

自宅生の回答者である母親等が、生活改善意欲やコミュニケーション技能・態度、価値観・独立心などの日常的に観察できる項目については、学校時代からそれほどの変化を感じなくても、ようやく学校を卒業し就職して働くわが子の変化は肯定的に受け止めて然るべきであろう。その印象が、労働意欲や責任感への肯定的印象となったと考えられる。さらに自分が稼いだお金を使って余暇活動に出かけていく姿を好ましくも思っているのだろう。しかし、学校を卒業してしまうと友だちとの交流は疎遠になりがちだし、書いたり話したりする学習活動から遠ざかってしまうために、「交際の拡がり」や「コミュニケーション技能」の項目は否定的回答となっているのではないかと考えられる。

これに対して、GH/CH世話人や施設職員から見た調査対象者（園生）は、移行してから知り合った「利用者さん」であり、他の利用者の中の一人である。

「毎日仕事場に出勤していくのは当たり前であるし、他の利用者と比較してみると（年齢の若いこともあり）価値観や責任感、独立心などはそれほど高いとは言えない。しかし、自分なりの趣味や好きなことには打ち込んでいる」といった評価が平均的な印象なのではないだろうか？

こうした両者の印象を比較検定すると、仕事への意欲とともに、同程度の知的能力ではあっても、コミュニケーション技能に関して大きな開きが生まれたのかも知れない。責任感に関する印象の違い（園生の印象の低さ）は、児童期の家庭生活の欠如によって、家族

施設を出て地域で暮らすために必要な支援とは何か2 — 知的障害児施設退所者と自宅在住者との比較調査から —  
ないし少人数の集団内での役割行動を自主的主体的に果たすスキルが身につけていないために生じているのかもしれない。

## 8. 当事者アンケートによる「今がんばっていること、好きなこと」

この項目は園生、自宅生ともほぼ似たような回答で、ダイエットなど健康上のこと、掃除など生活のこと、仕事のこと、趣味のことなどが挙げられていた。「彼女を大切にする」とか「恋活」といった青年期の重要な関心事が、それぞれ1件ずつしか挙がっていなかったのは寂しい気がする。

## 9. 困っていること

今、困っていることでは、数は多くはないが仕事上のこと、お金のこと、人づきあいのこと、日常生活上のことなど多様な問題が吐露された。(紙数の関係で省略)

## 10. 相談できる人

相談できる人に関しては、当然ながら園生は「GH/CHの世話人」が、自宅生は「親」が圧倒的に多い。それ以外の人はほぼ10人に満たない人数だった。自宅生の「施設職員」と「作業所の人」両者合わせて16名は親の次に多い人数となる。卒業生にとって日中活動先の職員は、学校の先生に代わる日常的に相談できる人になっているということであろう。役所の人、民生委員、弁護士、第三者委員などを挙げた人はわずかであった。

## 7. 考察

### 1) 入所施設退所者（園生）の現況—仮説の検証

福祉サービスの利用状況は、園生と自宅生との違いは統計的には差異があったが、それほど大きな差ではない。複数のサービスを組み合わせて重層的な支援を得ている者はそれほど多くはない。

生活の質という点では、予想に反して園生と自宅生との当事者アンケートでの生活実感の違いは見られなかった。また小遣い金額や余暇活動についてもほぼ同等であり、支援者の印象も共通して「自分の趣味や好きなことには打ち込んでいる」と評価されていた。

しかし、就労先、金銭管理、居住内トラブルの3点で園生は自宅生より不利な現況にあることがわかった。就労先に特例子会社が少ないということは、待遇や安定性において自宅生より不利である可能性がある。特例子会社は、大企業の親会社をバックに持っているし、「特例」であることの社内体制の整備もある。採用時の競争で負けている理由が、当事者の能力だけにあるのか精査する必要もあるだろう。

支援者の12指標による当事者の印象で、労働意欲が自宅生に劣るという結果が出たが、これをアンケート結果の日中活動場所別にクロス集計し、4択でグラフにしてみると一般企業就労者でも仕事への意欲があると「思わない・あまり思わない」という回答もあった。(図8) 自宅生調査の特例子会社就労者は全員が「そう思う・やや思う」であったことから考えると、特例子会社就労者がいないために、全体数値を引き下げていると考えられる。

金銭管理では、予想では自宅生の方が親の管理が強いのではないかと考えていたが、逆

であった。考えてみれば、障害の比較的軽度の対照群自宅生は高校生時代からお小遣い管理くらいは自分でしていたはずである。これに対してA知的障害児施設の入所者は、高校生段階でも一般寮内では現金管理はしていない（問題行動の少ない園生だけが、自活寮という訓練棟で自炊や金銭管理を含む自立支援プログラムを受けている）。GHに移っても、お金の管理は難しいのかも知れない。

居住内トラブルの内容を見ると、GHという少集団生活ゆえの問題が大きな比重を占めている。園生に自宅生以上の行動上の課題を抱えた者が多いというのは、在学学生当時の臨床の実感ではある。しかしアンケート結果に示された支援者が挙げたトラブルのほとんどは、当事者本人だけの責任に帰することでは解決し得ないことばかりである。

## 2) 地域で暮らすための支援課題

1. 園生は家庭的養護に欠けていたために施設にいたのである。入所施設退所者（園生）は、少なくとも居住系の福祉サービスを受けなければ地域に移行することはできない。地域生活支援の居住系サービスはGHであるが、今日GHの多様化が進んでいる。筆者がいくつか訪問調査したGHには、かつて社員寮だったという一棟全部をGHにして20人程度が暮らしているミニ施設のような所や、マンションの部屋をGHとして運用し、食事は給食センターのような所から配達されるという所、一軒家に利用者と世話人さんが共に暮らす家庭的な所まで、様々なスタイルがあった。経営主体も社会福祉法人から一般企業まで多様である。世話人さんの支援スキルもバラバラである。

第1調査の当事者（園生）アンケート結果では、GHに移行して「自由になった」という意見が多かったのだが、金銭管理やトラブルの状況を見る限りでは、まだ自宅生の状況とは程遠い。GHに移行した後、別のGH等に居住変更している者も少なくないことから、当事者とGH（世話人）とのマッチングの問題もある。

GHの質の向上が、支援課題の一つであることは疑いない。

2. 訪問系の福祉サービスはまだ利用実態は少ない。「相談できる人」結果からも、GH世話人や家族等、居住系支援者への依存度が高いが、今後は他のサービスを重層的に活用することによって、「相談できる人」を増やしていくことが必要だろう。居住の場だけでなく、日中活動先（職場）、働くことに関わる就労支援センター、生活全般の相談ができる支援センターや余暇活用の地域活動センターなど、多様な相談者がいることが、その当事者の関係性能力を高めることになるだろう。

以上

### <参考文献>

1. 平井威・大沼健司(2013) 特別支援学校を卒業した知的障害児施設入所者の地域移行に関する研究3 日本発達障害支援システム学会第12回大会口頭発表(発達障害支援システム学研究第12巻第2号p139)
2. 平井威(2014) 施設を出て地域で暮らすために必要な支援とは何か—知的障害児施設退所者の追跡調査から—(明星大学教育学部紀要4号p95-111)
3. ジョン・スウェイン他編著、竹前栄治監訳(2010) イギリス障害学の理論と経験～障害者の自立へ向けた社会モデルの実践～(明石書店)
4. 河東田博(2013) 脱施設化と地域生活支援：スウェーデンと日本(現代書館)

施設を出て地域で暮らすために必要な支援とは何か2 ― 知的障害児施設退所者と自住宅在住者との比較調査から ―

- 5 又村あおい(2013) あたらしいほうりつの本(全日本手をつなぐ育成会)
- 6 大村美保(2013) 一般就労する知的障害者の経済的自立と地域生活 ―通勤寮の自立支援モデルとその評価(KUMI株式会社)
- 7 小椋将弘(2001) Excelで簡単統計(講談社サイエンティフィク)
- 8 ピーブルファースト東久留米(2010) 知的障害者が入所施設ではなく地域で生きていくための本(生活書院)
- 9 鈴木良(2010) 知的障害者の地域移行と地域生活 ―自己と相互作用秩序の障害学(現代書館)
- 10 新藤こずえ(2013) 知的障害者と自立―青年期・成人期におけるライフコースのために(生活書院)
- 11 寺島正博(2012) 障害者の地域移行への援助 ―グループホーム従事者の専門職性(文芸社)